

事務連絡
令和2年5月8日

うるま市認可外保育施設 各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 認可外保育施設の登園自粛に係る助成について

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
本市は、これまでも認可外保育所等の保護者へ「登園自粛」の要請を行っておりますが、
国の緊急事態宣言の解除には至らず、下記のとおり引き続き保護者の皆様に対して登園自粛
の期間延長の要請をお願いします。

また、令和2年4月30日付けで通知しました「登園を自粛した場合の保育料について」の
助成対象について、変更がございますので、下記のとおり通知いたします。

施設におきましては、補助対象者の保育料の減免についてご協力をお願いします。

記

1 自粛要請期間

期間：引き続き 令和2年5月20日（水）・・・沖縄県通知による緊急事態措置延長
【ただし、状況に応じ変更される場合があります。】

2 登園を自粛した園児の保育料減免分の助成について（助成対象の拡充）

○助成対象期間：令和2年4月6日（月）～5月20日（水）

補助対象者が「0～5歳の無償化対象外世帯」へ拡充されました。

認可外保育所等が保育料を減免した場合、当該減免額を認可外保育所等へ補助します。

（詳しくは、別紙「新型コロナウイルス感染防止のための認可外保育所等支援事業」に関するQ&Aをご
確認ください。）

3 引き続き受け入れが必要な世帯について

仕事を休むことが困難な世帯や、やむをえない事情により家庭で保育ができない世帯に関して
は、引き続き受け入れを行うようお願いいたします。

注) 内容や期間につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により随時変更等があります。
変更等がありましたら改めてご連絡いたします。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

